

災害応急用協力井戸の登録について

地震や台風などの災害が発生した際の課題の一つに水の確保が挙げられます。市では、災害発生時に給水所を設け、飲料水を提供できる体制を整えています。量に限りがあり、それだけでは生活用水（お風呂・トイレ・清掃等のための水）までは補えず、衛生状態が悪化する恐れがあります。特に、コロナウイルス感染症の流行により、衛生状態を良好にしておくことはとても重要です。

そこで市では、災害発生により、水道水の供給が停止した際に、井戸水を生活用水として近所の方に提供していただく「災害応急用協力井戸」の登録を進めています。

皆様のご協力をお願いします。

《登録の対象》

以下の5つの要件全てに適合する井戸

- ①市内に所在する電動式、手動式または電動・手動式併用のポンプ井戸。
- ②所有者または管理者が現在井戸として使用していて、今後も引き続き井戸として使用を予定している井戸。
- ③災害時に近隣住民等へ生活用水の提供ができるよう所有者または管理者が、継続的かつ適正に管理されている井戸。
- ④本市のホームページ、広報誌等に「災害応急用協力井戸」に関する情報を掲載することについて、同意が得られること。
- ⑤「災害応急用協力井戸」が所在する旨の標識を、当該井戸の所有者または管理者の玄関等の見やすい場所に表示することについて、同意が得られること。

《登録の方法》

下記の用紙に必要事項を記入し、安全まちづくり推進課へFAXまたは持参するか、各支所へ直接持参してください。

..... き り と り (FAXの際はきりとり不要)

災害応急用協力井戸登録調査票

井戸の所在地	常陸大宮市
井戸の所有者住所	常陸大宮市
井戸の所有者	
電話番号	
井戸の管理者住所	常陸大宮市
井戸の管理者	
電話番号	
井戸の種類	(番号を○で囲んで下さい) 1. 電動式 2. 手動式 3. 電動・手動の併用式
現在の使用状況	(番号を○で囲んで下さい) 1. 飲用水として使用 2. 飲用水以外で使用
水質検査の有無	(番号を○で囲んで下さい) 定期的な検査を 1. 実施 2. 未実施
情報掲載・標識表示 同意の有無	(番号を○で囲んで下さい) 情報掲載に 1. 同意する 2. 同意しない
	(番号を○で囲んで下さい) 標識表示に 1. 同意する 2. 同意しない

※本調査票の個人情報については、目的以外には一切使用しません。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線113